

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【公開番号】特開2021-173916(P2021-173916A)

【公開日】令和3年11月1日(2021.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-053

【出願番号】特願2020-79057(P2020-79057)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30(2006.01)

10

G 09 F 9/00(2006.01)

G 02 F 1/1335(2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 09 F 9/00 338

G 02 F 1/1335510

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月31日(2023.3.31)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学的表示装置の長辺または短辺幅の光学フィルムストリップロールを製造する装置であって、

オリジナルロールから光学フィルムストリップを繰り出す繰出装置と

前記繰出装置の下流側に配置される、前記光学フィルムストリップの幅方向の両端部をスリットし、連続する耳部を切り落とし、所定幅の光学フィルムストリップに成形する、少なくとも一組の回転刃と、

前記回転刃の下流側に配置される、前記所定幅の光学フィルムストリップを巻き取り、所定幅のロールを製造する巻取装置と、

前記回転刃の下流側に配置される、前記連続する耳部を巻き取り、連続する耳部のロールを形成する、回転軸を備えた一組の耳部巻取装置と

を含み、

前記耳部巻取装置は、前記連続する耳部が前記回転軸に巻き取られるときに前記連続する耳部のロールに幅方向のズレが生じないように、前記連続する耳部を幅方向の両側面から支持しながら、前記回転軸と一体で回転することで、前記連続する耳部のロールを形成する治具を装備する、

ことを特徴とする装置。

【請求項2】

前記耳部巻取装置の前記治具は、前記回転軸に嵌装固定される、前記連続する耳部の巻き取りを前記耳部の一端面側から平板で支持する第1治具と、前記連続する耳部の幅で前記回転軸に装着自在に固定される、前記連続する耳部の巻き取りを前記耳部の他端面側から平板で支持する第2治具とからなることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

光学的表示装置の長辺または短辺幅の光学フィルムストリップロールを製造する方法であって、

50

オリジナルロールから光学フィルムストリップを繰り出す繰出工程と
前記繰出工程の下流側に配置される少なくとも一組の回転刃で、前記光学フィルムストリップの幅方向の両端部をスリットし、連続する耳部を切り落とし、所定幅の光学フィルムストリップに成形するスリット工程と、

前記回転刃の下流側に配置される巻取装置で、前記所定幅の光学フィルムストリップを巻き取り、所定幅のロールを製造する巻取工程と、

前記回転刃の下流側に配置される回転軸を備えた一組の耳部巻取装置で、前記連続する耳部を巻き取り、連続する耳部のロールを形成する耳部ロール形成工程と
を含み、

前記耳部巻取装置は、前記連続する耳部を幅方向の両側面から支持しながら、前記回転軸と一体で回転することで、前記連続する耳部のロールを形成する治具を有し、 10

前記耳部ロール形成工程は、前記耳部巻取装置の前記治具で前記連続する耳部が前記回転軸に巻き取られるときに前記連続する耳部のロールに幅方向のズレが生じないように巻き取る、

ことを特徴とする方法。

【請求項 4】

前記耳部巻取装置の前記治具は、前記回転軸に嵌装固定される、前記連続する耳部の巻き取りを前記耳部の一端面側から平板で支持する第1治具と、前記連続する耳部の幅で前記回転軸に装着自在に固定される、前記連続する耳部の巻き取りを前記耳部の他端面側から平板で支持する第2治具とからなることを特徴とする請求項3に記載の方法。 20

30

30

30

40

50